

- 東通地域における住民の避難は、下北半島の地形的特性上、①陸路を活用し南下する避難のほか、②海路を活用し下北半島西側から避難、という2つの方向が基本。



「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」(H28.3青森県原子力災害避難対策検討会)

<抜粋>

- ・ 特に人口が集中しているむつ市中心部の住民が円滑に避難を実施するためには海路避難を併せて行う必要がある。
- ・ 避難は、大間(おおま)港、脇野沢(わきのさわ)漁港を活用。

※ 東通村においても、陸路南下を基本的な避難経路として設定しているが、陸路避難できない場合は、船舶避難を行う。

参考：定期航路

○津軽海峡フェリー

函館 ⇄ 大間 1隻就航 1日2往復で片道90分
函館 ⇄ 青森 4隻就航 1日8往復で片道3時間40分

函館・大間間に就航の「大函丸」



○むつ湾フェリー

蟹田 ⇄ 脇野沢 1隻就航 1日2往復で片道60分
(例年4月下旬～11月上旬の間運航(冬季運休))



○シィライン

青森 ⇄ 脇野沢 1隻就航 1日2往復で片道60分
(夏季は2往復、冬季は1往復が佐井まで運航)



避難退域時検査場所の候補地の設定

- 青森県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町村と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地15箇所をあらかじめ準備。



検査場所を通過する避難元市町村

検査場所	避難元市町村
むつ下北自然の家	むつ市
大畑中央公園	
むつ市川内庁舎	
日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター※	
むつ市ウエルネスパーク※	
むつ市役所※	
行政メモリアルセンター前広場	東通村、むつ市、 横浜町、野辺地町
十符ヶ浦海水浴場駐車場	六ヶ所村
野辺地高等学校	
六ヶ所高等学校 ①	
千歳中学校 ②	
千歳平はるき小公園 ③ 千歳平小学校	
酪農会館 ④	
南小学校 ⑤	第二中学校 ⑥
第二中学校 ⑥	

※:検査場所のバックグラウンド値に問題がなく、避難に大湊港や関根浜港を活用する場合に使用

1 避難行動要支援者の把握と避難手段の確保(支援者の有無、リスクのある者、福祉車両の要否)

(1) PAZ

△ 避難行動要支援者名簿の作成はほぼ完了している。

- ・ 福祉施設入所者: 14名(車いす10名) ※2箇所
- ・ 在宅 : 46名(車いす9名、高リスク2名)

うち、支援者がいない者が7名おり、確保に向け調整予定

- ・ 上記の他、名簿にないが支援を希望する者(要介護2の者など)17名について追加調査し、名簿に加えるか判断する予定

△ バスは4台を想定しており、東通村内のバス事業者において必要台数以上(貸切バス30台)を保有している。福祉車両は6台を確保しているが、上記の17名の取り扱いを踏まえた上で、必要台数について引き続き検討

(2) UPZ

- 各市町村とも要支援者詳細について調査ののち、支援者、福祉車両の確保についても検討

2 一般住民の避難手段の確保

- PAZ、UPZともバス避難率は約15%。PAZで必要なバスは12台程度、UPZでは約290台程度。貸切バスを下北・上北地域において約320台、青森県全体では約730台保有。

3 輸送機関との協定締結

- 青森県バス協会(平成29年3月)、青森県タクシー協会(平成31年1月)と協定締結済

4 避難先の確保

(1) PAZ

○施設入所者は、青森市の特別養護老人ホームに避難。在宅の要支援者は、新青森県総合運動公園、青森工業高校等へ避難し、必要に応じて県が確保する福祉避難所等へ移動。一般住民は、新青森県総合運動公園、青森工業高校へ避難。

(2) UPZ

○医療機関・福祉施設の入所者(約2,300人)は、一時移転の指示があった場合、「青森県原子力災害に係る避難先施設登録制度」に登録された医療機関・福祉施設から、青森県災害対策本部が調整した施設に移転。(避難先施設の受入数は、避難元の入所者数を上回る。)

在宅の要支援者は、青森市等7市町の避難所に移転し、必要に応じて県が確保する福祉避難所等へ移動。一般住民は、特定された避難先に移転。

5 避難退域時検査の選定

△基本避難経路における検査場所15か所を設定済。さらなる検査場所確保を検討中。

●代替避難経路上で検査場所の設定が必要な箇所があり検討中。

- 東通地域の地域防災計画・避難計画の充実に向け、東通地域原子力防災協議会の枠組みの下、同協議会作業部会において、関係自治体等と一体となって検討を行っている。

1. 過去の開催実績

日程	回数	議論内容
平成27年 6月 3日	第1回作業部会	緊急時対応策定に向けたキックオフ
12月22日	第2回作業部会	県から避難計画充実にに向けた取組を説明
平成29年 2月15日	第3回作業部会	今後具体化すべき課題の認識共有等
6月13日	第4回作業部会	課題取組みに関する今後の予定の共有等
9月22日	第5回作業部会	個別課題に関する協議
12月 8日	第6回作業部会	〃
平成30年 1月15日	第7回作業部会	〃
2月28日	第8回作業部会	〃

2. メンバー

青森県、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁、経済産業省、原子力規制庁、内閣府(原子力防災担当)

3. オブザーバー

東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、北部上北広域事務組合消防本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、東北電力株式会社

しもきたぐん ひがしどおりむら

- 東通原子力発電所は、東北電力(株)が青森県下北郡東通村に設置している原子力発電所である。
- 東通原子力発電所は、平成17年12月から1号機による営業運転を開始している。

東北電力(株)東通原子力発電所について

しもきたぐん ひがしどおりむら

(1) 所在地 青森県下北郡東通村

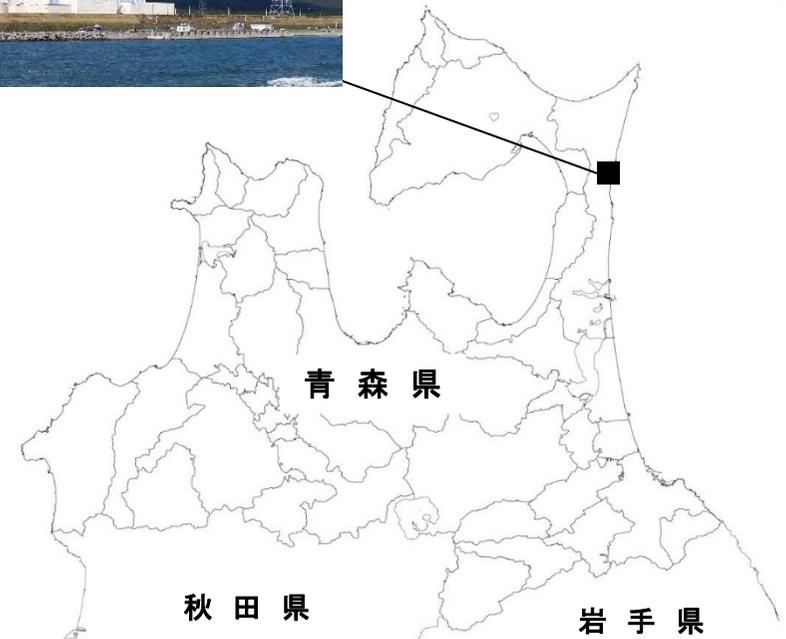
(2) 概要

1号機 : 110万kW・BWR

(3) 着工／運転開始／経過年数 (平成30年6月時点)

1号機 : 平成10年12月／平成17年12月／12年

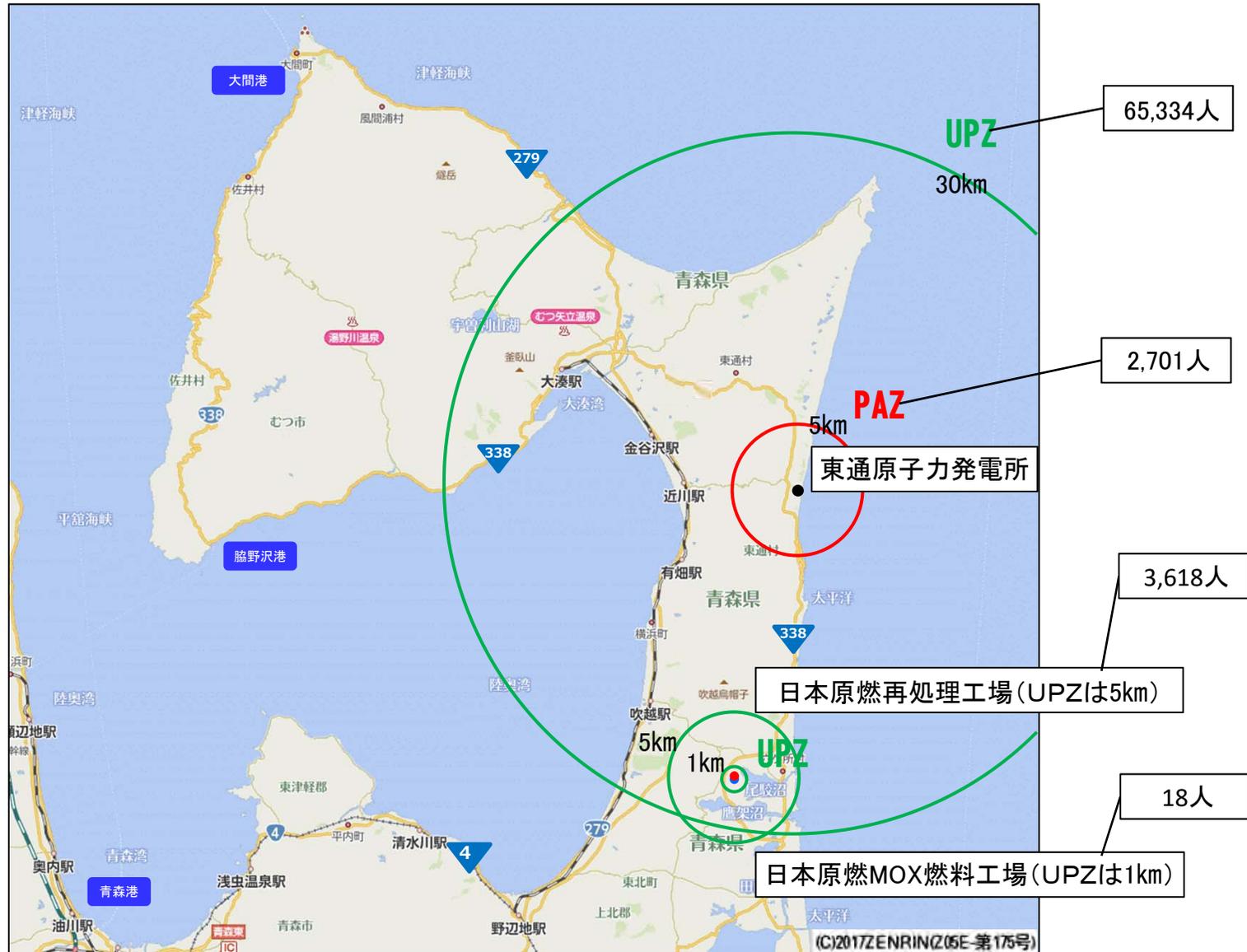
東通原子力発電所



出典: 国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/#8/35.496456/135.763550>)
「白地図」国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#8/35.496456/135.763550>) をもとに内閣府(原子力防災)作成

(参考) 東通原子力発電所と六ヶ所再処理工場等の重点区域

- 東通原子力発電所、日本原燃株式会社の再処理工場、MOX燃料工場に係るPAZ、UPZは、以下のとおり。



- 原子力規制委員会は、原子力災害対策指針において、核燃料施設等に対する原子力災害対策重点区域の範囲を平成29年3月新たに設定。

日本原燃株式会社(六ヶ所村)

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①再処理工場 | → PAZ:なし、UPZ:5km |
| ②MOX燃料工場 | → PAZ:なし、UPZ:1km |
| ③ウラン濃縮工場 | → PAZ:なし、UPZ:なし |
| ④高レベル放射性廃棄物貯蔵管理施設 | → PAZ:なし、UPZ:なし |
| ⑤低レベル放射性廃棄物埋設施設 | → PAZ:なし、UPZ:なし |

リサイクル燃料貯蔵株式会社(むつ市)

- | | |
|--------------|-----------------|
| ⑥使用済燃料中間貯蔵施設 | → PAZ:なし、UPZ:なし |
|--------------|-----------------|